

京都市美術館条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年3月29日

京都市長 門川大作

京都市規則第 84 号

京都市美術館条例施行規則の一部を改正する規則

京都市美術館条例施行規則の一部を次のように改正する。

第4条中「第6条」を「第6条第1項」に改める。

別表第2備考以外の部分中

単 位	使 用 料
1 日	750 <sup>円</sup>
1平方メートルにつき1日	100
1室につき1日	1,700
1室につき1日	750
1 日	1,500
1平方メートルにつき1日	100
1台につき1日	150

を

単 位	使 用 料		
	午 前	午 後	全 日
1 室	300 <sup>円</sup>	450 <sup>円</sup>	750 <sup>円</sup>
1平方メートルにつき1日	100		
1室につき1日	1,700		
1 室	300	450	750
1 室	600	900	1,500
1平方メートルにつき1日	100		

に改め、同表備考中3を4とし、

1台につき 1日	150
-------------	-----

2を3とし、1を2とし、2の前に次のように加える。

- 1 「午前」とは午前9時から正午までを、「午後」とは午後1時から午後5時までを、「全日」とは午前9時から午後5時までをいう。

第5号様式を次のように改める。

第5号様式 (第4条関係)

京都市美術館使用許可申請書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名(団体にあつては、名称並びに代表者名及び担当者名)
	(担当者名)
	電話 -

京都市美術館条例第6条第1項の規定により使用の許可を申請します。		
使用する展示室	本 館 <input type="checkbox"/> 大展示室 <input type="checkbox"/> 1階北展示区画 <input type="checkbox"/> 1階南展示区画 <input type="checkbox"/> 2階北展示区画 <input type="checkbox"/> 2階南展示区画 <input type="checkbox"/> 第207号展示室	
	別 館 <input type="checkbox"/> 第1展示室 <input type="checkbox"/> 第2展示室	
	京都市美術館条例第6条第2項に規定する目的に使用する場所が存する展示室の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
使用する期間	年 月 日( 曜日) 時から 年 月 日( 曜日) 時まで	
使用する附属施設及び附属設備	本 館 <input type="checkbox"/> 第20号事務室                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> 玄関      平方メートル                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> ロビー      平方メートル                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> 構内地      平方メートル                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> 美術教室      室                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> 移動壁面      台                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで	
	別 館 <input type="checkbox"/> 第1事務室                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> 第2事務室                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> 会議室                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> 玄関      平方メートル                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで <input type="checkbox"/> ロビー      平方メートル                      月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで	
附属施設及び附属設備を使用する目的		
駐車場の使用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
特別の設備の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
催しの概要	名 称	
	主 催 者 名	
	後 援 者 名	
	会 期	年 月 日( 曜日) 時から 年 月 日( 曜日) 時まで
	展 示 内 容	
	入 場 料	<input type="checkbox"/> 有料 <input type="checkbox"/> 無料
	入場料の区分及び金額	
搬入する期間	月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで	
搬出する期間	月 日( 曜日) 時から 月 日( 曜日) 時まで	
	搬入及び搬出の方法 <input type="checkbox"/> 事業者(名称 ) <input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。  
 2 特別の設備を設ける場合は、設計書、仕様書等を添付してください。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前の申請に係る使用料については、なお従前の例による。

(文化市民局美術館)